

記者発表資料  
令和6年7月10日  
(担当) 健康福祉局生活衛生課  
齋藤、若生  
(内線) 700-3260、3263  
(直通) 214-8203、8205

## 食中毒事件概要

### 1 発生概要

- (1) 発生日 7月7日(日)
- (2) 原因施設  
①屋号 [REDACTED]  
②所在地 [REDACTED]  
③営業者 [REDACTED]
- (3) 喫食者数 54名
- (4) 発症者数 20代男性8名  
うち入院者 1名
- (5) 原因食品 ラーメン
- (6) 原因物質 調査中
- (7) 主症状 下痢、おう吐、腹痛
- (8) 喫食日時 7月7日(日) 12時～
- (9) 発症日時 7月7日(日) 16時20分～

### 2 発生の探知および調査の概要

- (1) 7月8日(月)8時40分ごろ、青葉区内医療機関から青葉区保健福祉センター衛生課に対し、7月7日(日)に当該施設を利用した複数名が下痢やおう吐等の症状を訴えて受診し、うち1名が入院中である旨の連絡があった。また、同日、宮城県食と暮らしの安全推進課から市保健所生活衛生課に対し、7月7日(日)に当該施設を利用した1グループ3名が、いずれも同店のラーメンを喫食後、下痢、おう吐、腹痛等の症状を呈し、受診しているとの連絡があった。
- (2) 青葉区保健福祉センター衛生課および宮城県塩釜保健所にて調査を行ったところ、7月7日(日)に当該施設を利用した2グループ8名のうち6名(5名グループのうち3名と3名グループのうち3名)と個人客2名が下痢、おう吐、腹痛等の症状を呈していることが判明した。
- (3) 市保健所では次のことから、当該施設が調理、提供した食事を原因とする食中毒と断定した。
- ①発症者のいたグループと個人にはそれぞれ関連がなく、共通する食事は、当該施設が調理、提供した食事のみであること。
  - ②発症者が喫食してから発症するまでの時間および症状がおおむね一致すること。
  - ③患者を診察した医師から、食中毒の届出があったこと。

### 3 提供食品 ラーメン

### 4 検査状況(7月10日(水)時点)

- (1) 発症者便: 6検体(検査中)
- (2) 従事者便: 2検体(検査中)

(3) 参考食品（7月8日（月）に店舗より収去したチャーシュー等）：5検体（検査中）

(4) 施設ふきとり（冷蔵庫取っ手、包丁等）：10検体（検査中）

※（1）のうち3検体は宮城県保健環境センターで検査、その他は仙台市衛生研究所で検査

## 5 行政処分等（仙台市保健所）

営業停止処分 7月10日（水）から12日（金）まで3日間

（7月9日（火）は営業自粛）

### 【参考】食中毒発生状況【宮城県内（ ）内仙台市分再掲】\*今回の発表は含まない

	発生件数	患者数	死亡者
本年1月1日から7月9日まで	6（3）	91（72）	0（0）
昨年同期	14（5）	46（29）	0（0）